

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年 6 月26日

【会社名】 三洋工業株式会社

【英訳名】 SANYO INDUSTRIES, LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 山 岸 茂

【本店の所在の場所】 東京都墨田区太平二丁目 9 番 4 号

【電話番号】 03(5611)3451(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総務部長兼経営企画室長兼法務監査担当 大 内 一 彦

【最寄りの連絡場所】 東京都墨田区太平二丁目 9 番 4 号

【電話番号】 03(5611)3451(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総務部長兼経営企画室長兼法務監査担当 大 内 一 彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

2026年6月25日の当社第92期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2026年6月25日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の割当に関する事項

当社普通株式1株当たり金120円 総額336,475,560円

(2) 効力発生日

2026年6月26日

第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)6名選任の件

取締役(監査等委員である取締役を除く。)として、山岸茂、鈴木将晴、吉見紀昭、園田崇之、大内一彦、竹下由高の6氏を選任するものであります。

第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役として、志賀芳勝、堀之北重久、萩原園子、植草寛の4氏を選任するものであります。

第4号議案 取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

譲渡制限付株式報酬制度を導入し、取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)に対して、譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬債権の総額を年額18百万円以内(ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。)とし、発行又は処分される当社の普通株式の総数は年3,000株以内とする。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成 (個)	反対 (個)	棄権 (個)	決議の結果	
				賛成比率 (%)	可否
第1号議案	18,755	121	0	93.28	可決
第2号議案					
山岸 茂	17,662	1,214	0	87.85	可決
鈴木 将晴	18,749	127	0	93.26	可決
吉見 紀昭	18,749	127	0	93.26	可決
園田 崇之	18,748	128	0	93.25	可決
大内 一彦	18,747	129	0	93.25	可決
竹下 由高	18,752	124	0	93.27	可決
第3号議案					
志賀 芳勝	18,819	57	0	93.60	可決
堀之北重久	17,730	1,146	0	88.19	可決
萩原 園子	18,821	55	0	93.61	可決

植草 寛	17,741	1,135	0	88.24	可決
第4号議案	18,699	177	0	93.01	可決

(注) 各決議事項が可決されるための要件は次のとおりであります。

第1号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成です。

第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

第3号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

第4号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成です。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの議決権行使分及び本総会当日出席株主のうち賛成、反対を確認することができた株主の議決権数により、全ての議案の可決または否決が明らかになったことから、賛成、反対及び棄権に係る議決権の数には、本総会当日の一部の議決権数を加算しておりません。